

第9回特定非営利活動法人 札幌いちご会総会

日時：2019年6月18日（火）午後3時より

場所：札幌いちご会事務所

総会次第

開会

1 成立要件の確認

2 理事長あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名人選出

5 議決事項

議案 第1号 2018年度事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1

議案 第2号 2018年度ヘルパーステーションいちご事業報告・・ p 9

議案 第3号 2018年度決算報告並びに
ヘルパーステーションいちご決算報告・・ p 12

議案 第4号 監事監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・ p 16

議案 第5号 定款の変更について・・・・・・・・・・・・・・・・ p 17

6 その他

閉会

2018年度事業報告書

2018年 4月 1日から 2019年 3月31日まで

1 事業の成果

- 講演会開催、当事者講師、当事者相談の実施によって障がい当事者が地域生活を見つめなおすことや自立生活を始めるきっかけ作りができた。講演会は障がい当事者だけではなく、多くの一般市民の参加もあり、このことにより障がい者への理解を社会により深めることができた。
- 昨年に引き続き今年度も障がい当事者の他に地域の方がボランティア活動に参加することが増え、障がいの有無に関係なく、各々が目的や目標をもって継続して通うことができた。幅広い交流を重ねたことで、他の地域活動にも意欲的に参加するきっかけにもなった。
- 昨年に引き続き、ヘルパー事業により地域で暮らす障がい者や、その家族の生活支援に取り組んだ。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

特定非営利活動法人札幌いちご会

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の 人数	(D) 受益対象者の 範囲 (E) 人数	事業費の 金額(単位 : 千 円)
第 5 条 (1) ② 各種の講演会、講習会、研究会等の開催	<p>①講演会 講師 廣川麻子氏 NPO 法人 TA-net 理事長 (東京都在住 聴覚障がい者) 内容 「音の無い世界でどう芸術文化を楽しむか」と題し、聞こえる人と聞こえない人が一緒に集まり、気軽に観劇等の文化を楽しめる、より良い形を模索し活動をしている廣川氏による講演、他に参加者からの質疑応答を受けた</p> <p>②講演会 講師 登り口倫子氏 (社会福祉法人あむ 相談室ばば相談員) 内容 「心はじけたアメリカ～当たり前のガマンはもう必要ない～」と題し障がい当事者である講師が 1 ヶ月半、アメリカに滞在し、現地の福祉を学び、体験したことを講演、他に参加者からの質疑応答を受けた</p>	<p>(A) 7 月 7 日 (B) 札幌市生涯学習センターちえりあ (C) 5 人</p> <p>(A) 9 月 1 日 (B) 札幌市生涯学習センターちえりあ (C) 5 人</p>	<p>(D) 障がい当事者、一般市民 (E) 26 人</p> <p>(D) 障がい当事者、一般市民 (E) 59 人</p>	<p>5, 141</p>

	<p>③講演会 講師 前田哲氏 映画監督・脚本家 内容 「映画『こんな夜更けにバナナかよ～愛しき実話～』はどのようにしてつくられたのか？」と題し前田監督が映画の原作本に出会ってから映画が完成するまでの話や、作品を通じて伝えたかった思いを講演。他に参加者からの質疑応答を受けた</p> <p>④講演会 講師 東俊裕氏 弁護士（熊本県在住 障がい当事者）被災地障害者センターくまもと事務局長 内容 「災害が起きたら私たちはどう生き抜くか」と題して、講師が熊本地震の直後、在宅被災者障害者支援センターを立ち上げなければならなかった、当時の様子や見えた課題などを講演。他に参加者からの質問を受けた</p> <p>⑤講師、アドバイザー派遣 障がい当事者講師派遣</p> <p>※各報告書をHPや「いちご通信」等に掲載発信</p>	<p>(A)11月11日 (B)札幌市内 (C)10人</p> <p>(A)11月17日 (B)札幌市内 (C)5人</p> <p>(A)6回 (B)札幌市内 (C)2人</p>	<p>(D)障がい当事者、一般市民 (E)207人</p> <p>(D)障がい当事者、一般市民 (E)90人</p> <p>(D)学校、団体、一般市民 (E)約300人</p>	
<p>第5条(1) ③障がい者の社会参加や自立促進のための障害者自立活動センター、サロン、サークル等の開催運営事業</p>	<p>①障がい者自立活動センター設置運営事業 障がい当事者（家族を含む。）からの相談支援（障害当事者相談員による相談）</p> <p>②「いちご通信」発行事業 ア定期発行 年4回 イ臨時増刊号の発行 (各種報告書等と兼ねる。)</p>	<p>(A)通年 (B)札幌市内 (C)1人</p> <p>(A) ア5,8,11,2月 イ12,1月 (C)延べ40人</p>	<p>(D)障がい当事者、当事者家族、障がい者施設事業者 (E)のべ25人</p> <p>(D)一般市民、障がい者 (E)延べ（発送） ア 4,512通 イ 28,104通</p>	5,141

第5条(1) ⑰ボランティア活動の促進に関する事業	①障がい者ボランティアの受け入れ 随時 (中間的就労支援的活動) ア寄付を受けた書き損じ葉書や切手の仕分、分類等作業(単純作業)へ参加	(A) 通年 (B) 事務所 (C) 4人	(D) 精神障がい者等 (E) 延べ423人	
第5条(1) ⑱その他目的を達成するために必要な事業	「重度障がい者に必要な在宅介護の在り方検討会」小山内理事長が委員として出席 札幌市において、重度の障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるよう、重度障がい者の在宅介護のあり方を検討する目的であった事から本会から理事長が参画した。	(A) 6回 (B) 札幌市役所、わくわくホリデーホール会議室、教育文化会館 (C) 2人	(D) — (E) —	
第5条(1) ⑤障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者福祉サービス事業	指定居宅介護事業所及び重度訪問介護事業の運営	(A) 通年 (B) 札幌市内 (C) 14人	(D) 居宅生活を送っている障害者 (E) 8人	27,002
第5条(1) ⑥障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく移動支援事業	指定事業所の運営	(A) 通年 (B) 札幌市内 (C) 14人	(D) 居宅生活を送っている障害者 (E) 8人	
第5条(1) ①ホームヘルパーの養成、介護スキル向上のための講座の開催	ヘルパーステーションいちご内部研修「記録の書き方研修会」の実施	(A) 7月24, 26, 27日 (B) 札幌いちご会事務所 (C) 2人	(D) 登録ヘルパー (E) 8人	

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	事業費の金額(単位: 千円)
第5条(2) ①物品切手の斡旋及び販売②役務の提供	ア 物品販売事業 イ 切手等販売事業 ウ 葉書印刷事業	(A) 通年 (B) 当事務所及び販売先 (C) 3人	4,123

1、主な活動

4月	3日	旧優生保護法に関する取材対応 小山内
	7日	TBS番組（HBC制作）にて小山内出演
	12日	サンシャイン総合学園にて初任者研修受講者へ講義 小山内・林
5月	19日	日本ケアマネジメント学会第17回研究大会にてランチョンセミナー講演（北星学園大学） 小山内・他2名
	25日	NPO法人TA-net 廣川麻子氏来所
	26日	NPO法人札幌いちご会決算監事監査
6月	14日	札幌いちご会理事登り口倫子さん来所 アメリカ留学についてインタビュー 小山内
	15日	NPO法人札幌いちご会第7回総会
	22日	社会福祉法人アンビシャス評議員会に出席 小山内・他1名
7月	7日	講演会「音のない世界で どう芸術文化を楽しむか」主催開催（札幌市生涯学習センター）講師：NPO法人TA-net 廣川麻子氏
	10日	北海道新聞取材（阿部里子記者）「重度障がい者に必要な在宅介護の在り方検討会」について 小山内
	24.26.27日	ヘルパーステーションいちご内部研修「記録の書き方研修会」実施（いちご会事務所）工藤・照井・登録ヘルパー8名参加
8月	6日	第2回「重度障がい者に必要な在宅介護の在り方検討会」出席（札幌市役所）小山内・林
9月	1日	講演会「心はじけたアメリカ」主催開催（札幌市生涯学習センター）講師：（福）あむ・相談室ぼぼ相談員 登り口倫子氏
	2日	ながつきフェスティバル（社会福祉法人アンビシャス）いちご会バザー出店 小山内・林・佐藤・八木
	13日	司法修習生へ講義（社会福祉法人アンビシャス）小山内・林
	24日	「重度障害者の介護保障の起源」講演会参加（主催：全国公的介護保障要求者組合[東京都多摩市 関戸公民館]講師：山下正知氏）小山内・林・永島・金田・小倉
	25日	厚生労働省への交渉に参加（主催：全国公的介護保障要求者組合）小山内・林・永島・金田・小倉
10月	3日	第3回「重度障がい者に必要な在宅介護の在り方検討会」出席（わくわくホリデーホール会議室）小山内・林
	16日	北海道大学作業療法学科にて特別講師として講義 小山内・林
11月	7日	STV番組特集「障がい者福祉のヘルパー不足問題」にて小山内出演
	11日	講演会「映画『こんな夜更けにバナナかよ』は、どのようにして作られたのか」開催（札幌市西区民センター）講師：前田哲氏（映画監督）
	14日	北海道医療大学の保健医療学部にて特別講師として講義 小山内・林
	17日	講演会「災害が起きたら、私たちはどう生き抜くか」開催（札幌市生涯学習センターちえりあ）講師：東俊裕氏（熊本学園大学教授）
12月	2日	浅野史郎氏の出版パーティーに挨拶のため出席（東京都 学士会館）小山内・工藤・他ヘルパー1名
	17日	札幌市長の秋元氏と対談（札幌市役所）小山内・林・他7名
1月	25日	第4回「重度障がい者に必要な在宅介護の在り方検討会」出席（札幌市役所）小山内・林
2月	15日	北海道介護福祉士会札幌支部 平成30年第3回研修にて講義「当事者から介護福祉士に期待すること」 小山内・照井
	28日	第5回「重度障がい者に必要な在宅介護の在り方検討会」出席（教育文化会館）小山内・林

3月	11日	NPO 法人札幌いちご会 第8回総会・第6回理事会を開催
	20日	第6回「重度障がい者に必要な在宅介護の在り方検討会」出席 (教育文化会館) 小山内・照井
	4～3月	ピアカウンセリング、相談 計 25件 (延べ件数)
	4～3月	ボランティア活動 参加者 計 423名 (延べ人数)

2、講演会開催の詳細

(1) 講演会

日時 2018年 7月 7日 (土) 14:00～16:00

場所 札幌市生涯学習センターちえりあ 2階 中研修室2 (札幌市西宮の沢1条1丁目1-10)

内容 講演「音のない世界でどう芸術文化を楽しむか」他、参加者からの質疑応答
講師 廣川麻子氏 観劇支援団体シアター・アクセシビリティ・ネットワーク (TA-net) 理事長

参加 26名

その他 平成30年度障害者社会参加総合推進事業費補助金を活用して実施

(2) 講演会

日時 2018年 9月 1日 (土) 14:00～16:00

場所 札幌市生涯学習センターちえりあ 2階 中研修室2 (札幌市西宮の沢1条1丁目1-10)

内容 講演「心はじけたアメリカ」～「当たり前のがまん」はもう必要ない!～
他、参加者からの質疑応答

講師 登り口倫子氏 (社会福祉法人あむ・相談室ぽぽ 相談員)

参加 59名

その他 平成30年度障害者社会参加総合推進事業費補助金を活用して実施

(3) 講演会

日時 2018年 11月 11日 (土) 14:00～16:00

場所 札幌市西区民センター3階 区民ホール (札幌市西区琴似2条7丁目1-21)

内容 講演「映画『こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話』はどのようにしてつくられたのか?」他、参加者からの質疑応答

講師 前田哲氏 (映画監督)

参加 207名

その他 平成30年度キャリアパス支援等研修事業費補助金を活用して実施

(4) 講演会

日時 2018年 11月 17日 (日) 14:00～16:00

場所 札幌市生涯学習センターちえりあ 2階 大研修室 (札幌市西宮の沢1条1丁目1-10)

内容 講演「災害が起きたら私たちはどう生き抜くか」

講師 東俊裕氏 (熊本学園大学教授)

参加 90名

その他 平成30年度キャリアパス支援等研修事業費補助金を活用して実施

3、いちご通信の発行

(1) 第200号(40p)

発行日 2018年 5月10日 1,250部

送付 1,127部

主な掲載記事(目次)

- 「いちご通信」200号おめでとう 浅野史郎
- 福祉に関する新聞記事 強制不妊手術

(2) 第201号(40p)

発行日 2018年 8月10日 1,250部

送付 1,128部

主な掲載記事(目次)

- 全国公的介護保障要求者組合通信「くみあい」より転載
2018.1.16 厚労省交渉報告～入院時の介護派遣について～
- ヘルパーさんを幅広く呼びかけるためには

(3) 第202号(40p)

発行日 2018年11月10日 1,250部

送付 1,128部

主な掲載記事(目次)

- 講演会「音のない世界でどう芸術文化をたのしむか」
- 北海道胆振東部地震の傷跡がどう拡がっていくか 小山内美智子

(4) 第203号(40p)

発行日 2019年 2月10日 1,300部

送付 1,141部

主な掲載記事(目次)

- 講演会「災害が起きたら私たちはどう生き抜くか」
- 札幌市長への要望書

(5) 臨時号(8p)

発行日 2018年12月10日 27,700部

送付 28,104部 ※返送分再利用の為発行より多い

主な掲載記事

巻頭言「私たちがもっている魔法の言葉」

事業案内

4、小山内講師派遣活動

4月12日 サンシャイン総合学園講義

5月19日 日本ケアマネジメント学会第17回研究大会講義

10月16日 北海道大学作業療法学科講義

2月15日 北海道介護福祉士会札幌支部平成30年第3回研修講義

5、会員（2019年3月31日現在）

賛助会員A	744名	賛助会員B	60名
贈呈	314名	正会員	12名
サポーター	26,303名		

6、NPO法人に関わる事業における収入（2018年4月1日～2019年3月31日）

(1) 会費の納入

賛助会員A	1,264,000円
賛助会員B	513,000円
正会費	66,000円
合計	1,843,000円

(2) 寄附物品販売等の収入

切手類（書き損じ葉書等で得た商品の販売）	6,750,123円
バザー一品等の販売（法人設立以前の書籍含む）	890,301円
合計	7,640,424円

(3) 寄附物品経費利用内訳

支払い手数料（書き損じ葉書交換手数料）	606,243円
通信費（いちご通信、いちご通信臨時号発送）	489,705円
通信費（事務用送料、寄付のお礼状）	281,446円
交際費、消耗品、他	4,766円
合計	1,382,160円

※2018年度の書き損じ葉書寄付枚数 104,800枚（官製はがきの種類は5～62円となっています。）これらの葉書等は郵便局で新品の切手や葉書などに交換し、(2)のとおり商品として販売収入として経理した。

(4) 補助金及び主な寄付金

補助金

一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会（生活訓練事業）	172,000 円
北海道（平成 30 年度キャリアパス支援等研修事業）	450,000 円
キャリアアップ助成金 正社員化コース 北海道労働局	570,000 円
合計	1,192,000 円

大口寄付（5 万円以上）

受取月日	氏名	金額
5 月 22 日	H・G	56,630 円
5 月 30 日、12 月 7 日	S・T	400,000 円
6 月 12 日	H・H	100,000 円
6 月 20 日	S・K	7,619,994 円
6 月 27 日	K・M	100,000 円
9 月 21 日、12 月 17 日	N・N、N・Y	100,000 円
12 月 11 日、3 月 12 日	O・K	200,000 円
12 月 17 日	N・T	100,000 円
2 月 19 日	A・K	87,000 円
2 月 22 日	U・K	100,000 円

7、その他

- 9 月 2 日 「ながつきフェスティバル」にバザー出店
共催：社会福祉法人アンビシャス、社会福祉法人愛敬園北愛館
- 9 月 24 日 東京出張「重度障害者の介護保障の起源」（主催：全国公的介護保障要求者組合[東京都多摩市関戸公民館]講師：山下正知氏）
講演参加：小山内・林・永島・金田・小倉
- 25 日 厚生労働省への交渉に参加 小山内・林・永島・金田・小倉
（主催：全国公的介護保障要求者組合）
- 6～ 3 月 「重度障がい者に必要な在宅介護の在り方検討会」
（全 6 回） 委員として小山内出席（開催場所：札幌市内）

8、その他の事業の収入

切手類販売（買受による仕入れ）	3,909,134 円
買受（仕入）手数料（郵便局との委託契約による）	316,514 円
書籍販売（おしゃべりな足指）	25,840 円
葉書、名刺印刷	36,309 円
合計	4,287,797 円

2018年度 ヘルパーステーション いちご 事業報告

1. 事業

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、居宅介護・重度訪問介護
- ・介護保険法に基づく、訪問介護・介護予防訪問介護事業
- ・移動支援事業
- ・福祉有償運送

(1) 届出

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、居宅介護・重度訪問介護
2016年7月29日
- ・介護保険法に基づく、訪問介護・介護予防訪問介護事業
2016年7月25日
- ・移動支援事業
2016年10月28日
- ・福祉有償運送
2017年9月29日

(2) 組織

ヘルパーステーション いちご

管理者 小山内美智子

サービス提供責任者 照井 茜

前任者の退職に伴い、2019年3月1日より照井茜に変更となる。

職員

2018年4月1日		2019年3月31日	
常勤	非常勤	常勤	非常勤
3	10	3	10

(3) サービス提供

別紙参照

(4) 受領金額

別紙参照

(5) 研修

2018年7月24日(火)、26日(木)、27日(金)

サービス提供実施記録の書き方研修実施 全登録ヘルパー、事業所専任職員 参加

2018年12月3日(月)、11日(火)、17日(月)

障がい者支援員養成研修①、②、③ 事業所専任職員 1名 参加

2018年12月4日(火)

集団指導(介護保険サービス事業所向け) 事業所専任職員 1名 参加

2018年12月20日(木)、21日(金)

喀痰吸引等3号研修基礎

事業所専任職員 1名 参加

2019年2月8日(金)

福祉有償運送運転者講習・セダン等運転者講習

事業所専任職員 1名 参加

2019年2月18日(月)、19日(火)

喀痰吸引等3号実地研修

事業所専任職員 1名 参加

2019年3月1日(金)

雇用管理責任者研修

サービス提供責任者 参加

平成30年度 給付金・総時間数 一覧

別紙

月 (営業日数)	給付費総額 (円)	内処遇改善加算 (円)	移動支援費 (円)	内利用者 負担額(円)	総額(円)	利用者総合計	o	Y	S	A	I	W	SW	K
4月(30日)	1,940,626	317,704	16,226	9,300	1,966,152	690	450	127	71.5	2.5	19.5	12.5	1	6
5月(31日)	1,923,257	314,223	12,501	9,300	1,945,058	679.5	450	115	75	2	20.5	7.5	4	6
6月(30日)	1,980,835	327,039	30,325	9,300	2,020,460	693.5	450	116	75.5	2	18	24.5	2	6
7月(31日)	1,997,102	321,060	12,501	9,300	2,018,903	699.5	450	123	69.5	2.5	22.5	21	5	6
8月(31日)	1,966,339	320,484	11,788	9,300	1,987,427	685.5	450	127	74.5	2	18	5	4	5.5
9月(30日)	2,043,554	335,621	12,501	9,300	2,065,355	731	450	124	102	1.5	24.5	18.5	5	6
10月(31日)	2,182,022	358,445	16,226	9,300	2,207,548	782.5	450	140	130	2.5	24.5	20.5	9	6
11月(30日)	2,112,167	335,224	12,501	9,300	2,133,968	736.5	450	134	81.5	2	31	22	10	6
12月(31日)	2,080,060	341,005	12,684	9,300	2,102,044	694.5	450	112	81.5	2.5	23.5	13.5	6	5.5
1月(31日)	2,030,291	332,852	12,501	9,300	2,052,092	704.5	450	140	79.5	2	2.5	14.5	10	6
2月(28日)	2,103,932	342,819	12,501	9,300	2,125,733	745.5	450	126	68	1	77	8	10	6
3月(31日)	2,184,029	359,066	12,501	9,300	2,205,830	762.5	450	125	80.5	2	67	22	10	6
総計	24,544,214	4,005,542	174,756	111,600	24,830,570	8605	5400	1507	989	24.5	349	190	76	71

2018年度 活動計算書
2018年 4月 1日から2019年 3月31日まで特定非営利活動法人札幌いちご会
(単位：円)

	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	66,000		66,000
賛助会員受取会費	1,777,000		1,777,000
2 受取寄附金			0
受取寄附金	9,996,494		9,996,494
寄付物品	9,022,584		9,022,584
3 受取助成金等			0
受取民間助成金	1,192,000		1,192,000
4 事業収益			0
切手等販売事業収益		4,287,797	4,287,797
ヘルパー派遣売上	24,754,362		24,754,362
5 その他収益			0
雑収益	13,900		13,900
有価証券分配金	36,500		36,500
受取利息	285		285
経常収益計	46,859,125	4,287,797	51,146,922
II 経常費用			
(1) 事業費 役員報酬	2,700,000		2,700,000
給料手当	18,083,717	120,000	18,203,717
賞与	1,698,330		1,698,330
退職金	360,000		360,000
通勤手当	513,250		513,250
法定福利費	2,401,323		2,401,323
福利厚生費	83,938		83,938
接待交際費	27,303		27,303
会議費	7,781		7,781
旅費交通費	987,250		987,250
外注費	1,126,143		1,126,143
広告宣伝費	36,000		36,000
通信費	1,084,619		1,084,619
消耗品	132,802		132,802
事務用消耗品	55,168		55,168
修繕費	0		0
水道光熱費	330,005		330,005
諸会費	90,237		90,237
支払手数料	1,613,871		1,613,871
車両費	145,604		145,604
地代家賃	1,701,000		1,701,000
賃借料	245,652		245,652
保険料	167,540		167,540
租税公課	5,630		5,630
減価償却費	789,193		789,193
研修研究開発費	139,816		139,816
燃料代	85,805	16,042	101,847
売上原価	2,033,144	3,986,969	6,020,113
ボランティア活動費	540,000		540,000
雑費	100,000		100,000
(2) 管理費 役員報酬	900,000		900,000
給料手当	669,014		669,014
支払手数料	557,689		557,689
水道光熱費	110,006		110,006
地代家賃	567,000		567,000
経常費用計	40,088,830	4,123,011	44,211,841
当期経常増減額	6,770,295	164,786	6,935,081
III 経常外収益			
経常外収益計		0	0
IV 経常外費用			
特別損失（投資有価証券売却損）	1,846,939		1,846,939
経常外費用計			
経理区分振替額	164,786	△ 164,786	
税引前当期正味財産増減額	5,088,142	0	5,088,142
法人税法人道市民税	70,000		70,000
当期正味財産増減額	5,018,142	0	5,018,142
前期繰越正味財産額	65,496,636	0	65,496,636
次期繰越正味財産額	70,514,778	0	70,514,778

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によつてい
ます。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によつています。

以下に示すものは、想定される注記を例示したものです。該当事項がない場合は記載不要です。

2. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	282,531			282,531	282,529	2
車両運搬費	2,434,764			2,434,764	1,722,233	712,531
工具器具備品	261,360			261,360	146,361	114,999
無形固定資産				0		0
電話加入権	266,984			266,984		266,984
投資その他の資産				0		0
投資有価証券	26,230,671	10,000,000	15,230,671	21,000,000		21,000,000
敷金	720,000			720,000		720,000
預託金	19,170			19,170		19,170
保険積立	1,500,000			1,500,000		1,500,000
C基金事業用預金				0		0
合 計	31,715,480	10,000,000	15,230,671	26,484,809	2,151,123	24,333,686

2018年度 貸借対照表

2019年 3月31日現在

特定非営利活動法人札幌いちご会
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	44,001,314		
未収入金	4,811,728		
商品	23,328		
前払費用	189,000		
預け金	217,257		
流動資産合計		49,242,627	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物	2		
車両	712,531		
工具器具備品	114,999		
有形固定資産計	827,532		
(2) 無形固定資産			
電話加入権	266,984		
無形固定資産計	266,984		
(3) 投資その他の資産			
投資有価証券	21,000,000		
敷金	720,000		
預託金	19,170		
保険積立金	1,500,000		
投資その他の資産計	23,239,170		
固定資産合計		24,333,686	
資産合計			73,576,313
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	2,885,331		
未払法人税	70,000		
預り金	106,204		
流動負債合計		3,061,535	
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計			3,061,535
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		65,496,636	
当期正味財産増減額		5,018,142	
正味財産合計			70,514,778
負債及び正味財産合計			73,576,313

2018年度 財産目録

2019年3月31日現在

特定非営利活動法人札幌いちご会

(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
手元現金	28,423	
普通預金 ゆうちょ銀行	830,617	
普通預金 北洋銀行	9,516,021	
普通預金 北海道銀行	9,999,702	
普通預金 郵便振替	3,626,492	
普通預金 ろうきん	10,000,059	
定期預金 ゆうちょ銀行	10,000,000	
商品	23,328	
前払費用	189,000	
事業未収金	4,811,728	
預け金	217,257	
流動資産合計		49,242,627
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
建物	2	
車両運搬具	712,531	
工具器具備品	114,999	
有形固定資産計	827,532	
(2) 無形固定資産		
電話加入権	266,984	
無形固定資産計	266,984	
(3) 投資その他の資産		
投資有価証券	21,000,000	
敷金	720,000	
預託金	19,170	
保険積立金	1,500,000	
投資その他の資産計	23,239,170	
固定資産合計		24,333,686
資産合計		73,576,313
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払法人税	70,000	
管理費未払金	2,885,331	
所得税預り金	56,484	
道市民税預り金	49,720	
仮受金		
流動負債合計		3,061,535
2. 固定負債		
長期借入金		
銀行借入金		
固定負債合計		
負債合計		3,061,535
正味財産		70,514,778

2018年度監事監査報告


このことについて、定款第14条第5項第2号により監査を実施しましたので報告します。

記

- 1、実施年月日 2019年 5月 24日
- 2、監査内容 2018年度会計全般及び財産状況
- 3、監査結果 会計及び財産について、収支証拠書類、諸帳等、預金帳等について監査した結果概ね適正に処理及び財産の保全が図られていたことを確認しました。

特定非営利活動法人 札幌いちご会

監事 梅井 岩雄 

監事 白戸 一秀 

定款変更		改正後	改正の理由
<p>現行</p> <p>第35条 理事会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。</p> <p>2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決すところによる。</p>	<p>第35条 理事会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。</p> <p>2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決すところによる。</p> <p>3 理事が理事会の目的である事項について提案した場合において、理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。</p>	<p>法人運営に迅速な対応が必要となった場合に対応可能とするため</p>	
<p>第37条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) 日時及び場所</p> <p>(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面及び電磁的記録表決者)については、その旨を付記すること。</p> <p>(3) 審議事項</p> <p>(4) 議事の経過の概要及び議決の結果</p> <p>(5) 議事録署名人の選任に関する事項</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名又は記名押印しなければならぬ。</p>	<p>第37条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p>(1) 日時及び場所</p> <p>(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面及び電磁的記録表決者)については、その旨を付記すること。</p> <p>(3) 審議事項</p> <p>(4) 議事の経過の概要及び議決の結果</p> <p>(5) 議事録署名人の選任に関する事項</p> <p>2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名又は記名押印しなければならぬ。</p> <p>3 前2項の規程に関わらず、理事全員が書面及び電磁的記録により同意の意思表示をしたことにより、理事会の決議があったとみなされた場合においては、</p>		

次の事項を記載した議事録を作成しなければならぬ。

(1) 理事会の決議があったものとみなされた事項の

内容

(2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称

(3) 理事会の決議があったものとみなされた日

(4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名